

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第 62 号 (令和 3 年 7 月 15 日認定決定)

四国旅客鉄道 株式会社



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 2979人（うち女性409人） ◆計画期間 平成30年4月1日から令和3年3月31日

【両立支援に関する取組および制度】

- 育児休業は子どもが最長3歳に達する日まで取得できます。
- 所定外労働の制限は子どもが小学校就学前まで利用できます。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 週2回（水曜日・金曜日）のノー残業デーを設定し、所定外労働削減に取り組みました。
- 年次有給休暇の取得の促進のための措置として部署（取得率70%）又は社員（取得率50%）の取得目標を設定し、取得促進に取り組みました。
- 男女の性的役割分担意識等の是正するための研修を実施しました。

【育児休業取得率】

- 計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は100%でした。
- 計画期間中に育児休業を取得した男性労働者は7名でした。
また、23名が育児目的休暇を利用しました。

企業からひとこと

今回、当社として3度目の認定を受けました。今後も、社員等のワークライフバランスの実現に向けて、仕事と子育ての両立支援のさらなる充実・強化に継続的に取り組むとともに、誰もが「いきいきと活躍できる職場作り」に努めてまいります。



JR 四国本社での職場見学会の様子

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>